

## 令和8年度「父親の子育て出前講座」開設要項

### 1 趣 旨

未来を担う子どもたちの少子化現象が続くなか、核家族化、共働き、いじめ、不登校、青少年の非行の低年齢化など子育て教育の課題が大きく変化し、その対応は、地域社会全体が手を携え、家庭教育力の向上を図るための支援が一層重要になっています。

しかし、父親は、多忙で家庭教育に関する学習機会への参加も難しく、子どもとの交流も希薄になり十分な対応が出来ないのが実情です。

このようなことから、父親を対象とした子育て講座を開設し、家庭教育における父親の重要性について、理解と関心を深めるとともに子育てへの参加を支援することを目的としてこの講座を開設します。

### 2 開設期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間とします。

※ただし、実施報告書が令和9年3月末日までに提出できる申請に限る

### 3 実施団体の開設申請

- (1) 実施団体は、本講座の趣旨に賛同する団体等で、5名以上の学習者が確保できる場合とします。なお、希望する複数の団体等が共同で本講座を開設することもできます。
- (2) 開設を希望する企業等は、実施日2ヶ月前までに「申請書」を教育委員会に提出することとします。
- (3) 開設場所は、エコーセンター2000または、開設を希望する団体等の会議室、集会室等とします。

### 4 講座開設の決定

教育委員会は、団体等からの申請受理後、「決定通知書」により決定の通知をします。また、決定した後、教育委員会は実施・運営について団体等と協議をします。

### 5 実施報告書

実施団体は、講座終了後2週間以内に「実施報告書」によって報告書及び記録写真を教育委員会に提出することとします。

### 6 支援内容

- (1) 教育委員会は、実施団体に対し原則、予算の範囲内で講師派遣及び講師謝礼金を負担をします。  
令和8年度予算 15,000円／講座×1講座＝15,000円
- (2) エコーセンター2000を会場として使用する場合、教育委員会が使用料を負担します。

## 7 学習内容

参加者の希望やニーズを考慮して家庭教育分野の範囲において学習内容を設定することができます。

〈家庭教育に関する近年の実施例〉

- ・ストレッチや体を動かす講座
- ・家庭での性教育
- ・質問を活用したコミュニケーションについて
- ・網走市内の公共施設や企業見学
- ・インターネットリテラシーについて

## 8 学習方法

- (1) 本講座の開設時間は、1時間30分～2時間程度の講義とします。
- (2) 本講座の時間帯は、開設希望団体等の実情に合わせて決めます。

## 9 その他

- (1) 受講は、父親のほか母親又はその他希望者も参加できることとします。
- (2) この要項に定めのない事項は、教育長の定めるところとします。